

患者支援部だより

[基本理念]

医療の本質は やさしさにある

この実践がもっともよく遂行される
形態が緩和医療であり、
ホスピスはその象徴である。

第35号

令和3年1月発行



病院長よりメッセージ

よりよい医療とケアを 患者さん・ご家族の皆様に

東札幌病院 副理事長・病院長 西山 正彦



東札幌病院は、全国でも数少ない「悪性腫瘍に係る専門病院」という国の認可を受け、主にがんの標準的治療と緩和ケアに携わってまいりました。がん治療は実に多くの医療相からなります。当然、病態の変化に伴って患者さん、ご家族のニーズも刻々と変わっていきます。

厚生労働科学研究費（がん対策推進総合研究事業（H29-がん対策-一般-004）「生活・療養環境による要望特性に応じたがん情報提供・相談支援体制の在り方：地域ニーズの検証と活性化人材の育成と普及」における、がん診療や医療サービスにおける相談支援や情報提供のニーズ調査の結果をみましても、ニーズの上位を占める項目は、在宅医療506件（66.3%）、ホスピス・緩和ケア506件（66.3%）、医療費・生活費・社会保障制度466件（61.1%）、不安・精神的苦痛464件（60.8%）、医療者との関係・コミュニケーション452件（59.2%）、症状・副作用・後遺症436件（57.1%）、患者さん一家族間の関係・コミュニケーション416件（54.5%）、がんの治療421件（55.2%）、医療機関の紹介390件（51.1%）、介護・看護・養育370件（48.5%）と実に多岐にわたり、病態に応じて多様なニーズが存在することが示されております。

患者さんに安心して病気と取り組んでいただくためには、これらすべての相における治療とケアを、過不足なく、そして切れ目なく提供できる環境－患者さんのニーズをしっかりと理解し、適切な情報を提供・共有しつつ、「医療」、「介護」、「生活支援」を一体的にサポートする体制－、が必要不可欠になり

ます。このことは、がんに限らず、すべての疾患に共通します。

ご自身やご家族が納得し、安心して治療・療養に専念できる施設をさがすのは簡単なことではありません。信頼する主治医の先生から適切な病院や施設をご推薦いただいたとしても、かかりつけの医師から離れて新しい施設に移ることに不安を覚えられる方は決して少なくありません。また、病気・医療にかかることだけではなく、医療費負担などの経済的問題や、心理・社会的な不安、退院以降のこと、など様々な心配ごとも生まれてきます。

超高齢社会となった今、地域包括的ケアシステムの構築が急速に進んでいますが、当院では、いち早く医療社会福祉士（医療ソーシャルワーカー、MSW）による医療・生活相談を開始し、次いで地域の医療機関・府費負担施設と連絡を取り合い、患者さんの入退院・転院等を調整・支援する「地域連携室」を開設しました。その後、組織はさらに発展し、現在では、地域連携室とMSW室を有する患者支援部となっています。下表のごとく、多くの医療機関・施設の皆様のご協力・ご支援を受け、患者さんがお住まいの地域を中心に、ご自分の病態に適した機関で継続して医療サービスを受けることができるよう、支援を行ってまいりました。ただ、いまだ改善しなければならない点もすくなくありません。さらにサービスの質を充実させるため、業務システムの効率化をはじめ、日々努力を重ねております。

■ご紹介患者さん受入れ数(人) 地域連携室 平成30年度、平成31年度(令和1年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
内科	緩和ケア	平成30	47	47	54	57	51	49	63	58	53	61	47	68	655	55
		令和1	57	57	61	63	55	52	65	53	58	52	51	60	684	57
	その他	平成30	39	37	33	41	25	17	33	16	16	24	35	36	352	29
		令和1	53	60	54	63	40	45	51	85	128	112	124	34	849	71
外科	乳腺外科	平成30	10	4	8	9	9	4	10	5	6	4	6	7	82	7
		令和1	2	6	3	2	8	6	1	8	3	2	2	3	46	4
	その他	平成30	12	13	14	6	9	14	6	16	13	21	14	6	144	12
		令和1	13	16	10	8	15	6	15	8	15	18	12	7	143	12
口腔外科	平成30	43	36	35	30	41	30	35	37	32	20	37	43	419	35	
	令和1	41	35	42	52	52	41	38	52	39	36	42	45	515	43	
検査	細胞診	平成30	6	16	9	9	7	4	6	9	8	1	3	6	84	7
		令和1	10	9	11	8	4	5	10	4	8	3	1	4	77	6
	RI	平成30	35	33	36	27	39	15	37	25	33	26	27	33	366	31
		令和1	35	31	34	31	38	39	38	27	28	37	29	34	401	33
	MRI	平成30	32	47	53	41	41	26	50	31	34	24	39	41	459	38
		令和1	39	31	36	51	49	44	38	41	40	41	41	30	481	40
	CT	平成30	22	20	18	15	16	9	17	8	8	14	16	19	182	15
		令和1	14	17	19	12	11	13	14	14	11	12	12	12	161	13
合計		平成30	246	253	260	235	238	168	257	205	203	195	224	259	2743	229
		令和1	264	262	270	290	272	251	270	292	330	313	314	229	3357	280
救急車	平成30	18	12	10	14	8	11	4	8	11	12	13	13	134	11	
	令和1	11	8	11	13	13	11	13	7	20	19	9	16	151	13	

■相談承り数(件) MSW室 平成31年度(令和1年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
心理社会的問題解決援助		172	168	166	169	171	192	211	178	191	175	169	191	
退院援助		144	152	163	164	194	118	100	132	178	169	189	212	
受診受療援助		14	23	17	28	18	20	22	18	18	6	19	18	
経済問題解決援助		6	6	21	31	12	8	21	13	20	21	34	33	
相談件数総数		336	349	367	392	395	338	354	341	407	371	411	454	

医療機関・施設の皆様、患者さん、ご家族の皆様には、さらに当院地域連携室の前方支援業務(患者さんのニーズに応え、正確な情報共有のとともに他の病院や診療所との連携を行う)、MSW室の後方支援業務[医療総合相談(医療関連各種制度のご案内、医療費支払いや入院中金銭管理などのご相談、心理・社会的なサポート、退院時サポート、緩和ケアについてのご相談など)]をご活用いただきたくお願い申し上げます。

また、重ねて、今後とも引き続き、ご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

副院長よりメッセージ

地域に根差した幅広い医療と各領域の専門医による高度な医療提供を目指して

副院長 日下部 俊朗

いつも患者さんのご紹介をいただきましてありがとうございます。当院外来について簡単ではございますがご紹介いたします。

外来では病院理念のもとに内科・外科を中心とした地域に根差した医療を幅広く提供するとともに、各領域の専門医による高度な医療も提供できる体制をとっています。外来での検査は可能な限り即日実施^{*}できるようにしております、迅速な対応を心がけています。特にがん領域では正確な診断を行うことにより努めており、治療に関しては腫瘍内科・外科・放射線治療科で最適な治療法を検討して集学的な治療を行うとともに、必要に応じて市内の高次医療機関とも連携して診療を行っています。

外来化学療法センターでは年間1,100名の外来化学療法を行っており、がん化学療法専任の看護師・薬剤師により安全で確実な治療を提供できるように努めています。また、近隣の院外薬局のご協力のもとに化学療法レジメを共有し、外来においてもより安全な治療を提供できるような仕組みを整えています。

がん緩和ケア領域では専門医により積極的な症状緩和を図るための治療に努めており、がん看護専門看護師やMSW(医療ソーシャルワーカー)により患者さん・ご家族へのサポートも行える体制をとっています。また、市内の在宅訪問診療クリニックのご協力のもと、在宅で緩和ケアを受けている患者さんへの後方支援も積極的に行っており、必要時には迅速な入院対応も心がけています。

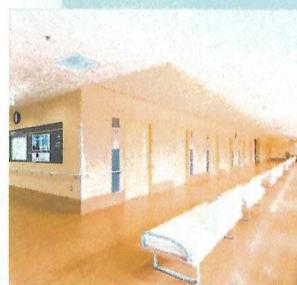
現在、新型コロナウイルス感染症などの影響で、外来予約診療が一部混み合っておりご不便をおかけしております。当院外来へ患者さんをご紹介いただく際は、地域連携室で一括して承っておりますので、下記電話番号までご一報いただけますと幸いです。また、緊急を要する場合は各科外来診療医師が直接対応させていただきます。

患者様ご予約相談電話

TEL 011-817-5120

患者様ご予約相談電話

TEL 011-555-3167



*一部予約を要する検査など条件がございます

新体制の発足にあたり

■ 患者支援部 地域連携室 室長 佐々木 あづさ

この7月から患者支援部 地域連携室を担当させていただくこととなりました佐々木あづさと申します。現在、2020年から始まったこのコロナ禍においては社会生活状況が一変し、その中で、病院の窓口である「地域連携室」の役割は非常に大きくなっています。相談の内容も多岐に渡っておりますが、医療機関の皆様と共に専門的な視点で患者さん、ご家族様の抱える悩みや課題に対応方法を探していくたいと日々考えております。

当院は1983年の開設以来“医療の本質はやさしさにある”の理念のもと、全国でも数少ない「悪性腫瘍に係る専門病院」という特別な国の認可を受け、がんの標準的治療と緩和ケアに携わって参りました。手術（乳腺、甲状腺、消化器病関連）、化学療法、放射線治療はもちろんのこと、特に緩和ケアにおいては、本邦の先駆けとして、患者さんやご家族の身体的、精神的、社会的苦痛など、様々な痛みを緩和する医療を行って参りました。更に充実させるべく努力しているところで非がん患者さん、認知症を持っているがん患者さん

なども同様にケアさせていただいております。地域の病院・診療所の先生方と当院との機能分担、双方の連携の橋渡しとなるよう、ご紹介患者さん

の診療に必要な情報提供にも努めています。

私の経験の中で気掛かりなことは、緩和ケアはまだ早いというご判断で、かなり病状が進行してからご紹介いただくこともあります。どうぞ、早い時期からご紹介いただき、一緒に最善策を検討させていただけますと幸いです。

私共の37年の経験が、多くの患者さんのお役に立てることを心より願い、地域住民の医療や健康の相談の窓口である患者支援部が活性化し、皆様が安心して望む医療と療養生活を送ることができるよう努力して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



■ 患者支援部 MSW課 室長 常俊 友紀子

現在、医療ソーシャルワーカー（MSW）3名体制で、患者さん・ご家族様からのご相談に対応しております。当院では外来通院中から最期のときまで一人のMSWが担当をさせていただいておりますので、病期によって起こる様々な問題にも継続的に関わることができますと考えています。最近は家族形態の変化や様々な背景を抱えた方の対応することが増えてきていると感じています。特に、ご家族関係が希薄でなかなかサポートを受けることができない方、身寄りがない方の金銭管理や身辺整理に関わること、精神疾患や発達障がいなどの障がいや疾患をお持ちの方へのサポートなどは主治医や病棟看護師などチームで対応について相談・検討し、患者さんが少しでも安心して療養生活を送れるようにすることを第一に考えております。今後も一人ひとりの方に寄り添い、その方にとての最善を考えた対応を心がけていきたいと思っております。地域の様々な医療機関の皆様や介護

保険、障がい福祉に関わる

方々などとの協力や連携は非常に重要だと考えております。今後ともご助言・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。7月から患者支援部として地域連携室と部署が統合されてからは、今まで以上に連携を強化し、サポートが必要なケースについては早期からソーシャルワーカーが介入できるよう情報共有を行っております。また、当院に転院をご検討の患者さんやご家族様からのご相談は、ソーシャルワーカーが相談窓口としてお受けしており、転院につながりそうな場合は地域連携室にも情報提供し、スムーズな対応ができるよう心がけております。院内の感染予防、個人情報保護のため、病棟内の見学対応は難しい状況ですが、パンフレットや写真を用いてご案内も行っております。直接話を聞いてみたいというご希望がございましたら、いつでもご紹介・ご連絡をいただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



院内感染状況について

■ 感染制御部門長 平山 泰生

新型コロナは主として心の病である。人々の不安を誘発し、対応策への意見の相違は社会や組織を怒りの感情で分断する。罹患すると所属組織に混乱をもたらし、関係者の不安を煽る。

新型コロナ感染症での日本の死亡数は執筆時現在2,500人程度で例年の日本でのインフルエンザ関連の死亡数(5,000~10,000人/年)より少なく収まる見込みである。もちろんソーシャルディスタンスやユニバーサルマスキング、各種自粛などの適切な行動も有効であったと思われるが、大騒ぎの原因は視聴率至上主義のマスコミによる恐怖感のあたりである。欧米各国の10分の1にも満たない罹患数、死亡数でしかないことをしっかりと報道して欲しい。

そして早く心の部分が治ることを望む。つまりインフルエンザのように「かかっちゃった。うつしちゃった」と笑って言えるようになる日が来れば良い。実際、若者や中年においてはほぼ感冒でしかなく、それ以上拡散させずに収束するような集団(学生寮や核家族での感染)に関しては何百人感染しようがあまり問題がない。

病院や介護施設、自宅などで高齢者にうつる事で重症例が増え死亡も増えるのが問題なのである。その結果医療体

制を圧迫するので高齢者にうつさないような最大限の配慮が必要である。

という事で高齢者の多い病院での院内感染は全力で避けなければならないため、我々が日々活動している。マスク(職員だけではなく患者さんも)の使用、ゴーグルなどの防護具の適切な使用、手指衛生、職員食堂での会話の制限などは当然である。入院患者さんの面会に関しては多くの病院では面会禁止となっているが、当院では患者サービスの観点から原則家族2名まで(体調の良い方のみ、30分以内で飲食禁止)の面会を許可している。幸い現在の12月上旬までは、東札幌病院の職員、患者さんでの発生例はないが、これは運が良いだけであり、毎日薄氷を踏む思いである。この原稿が発送される頃にはどうなっているか分からない。

感染管理専従看護師から日に10回以上相談の電話が来る。彼は実直に頑張っている。今も電話が来たので、この辺で筆を置く。(本稿の内容は平山個人の感想です。病院を代表する意見ではありません)



■ 感染管理認定看護師 上原 拓海

今年は新型コロナウイルスの影響により、医療機関では家族の面会制限や入院受け入れの制限等、これまでにない程に患者さん・ご家族様にとって辛い状況が続いております。当院は緩和医療を主体とする医療機関として、面会を完全に中止せず、人数を限定して面会可能な体制を続けております。そのため出来る限り外来、病棟での新型コロナウイルスによる感染を発生させないように、感染対策を強化しております。特に外来では、病院玄関での検温、飛沫防止用のアクリルパーテーションの設置、患者待合の密集を避けるために呼び出しベルとディスプレイを導入、待合の椅子にソーシャルディスタンスを保つための物置ボックスを設置しました。ハード面だけではなくソフト面においても、職員一人一人が

手指衛生、マスクやゴーグル着用の徹底、定期的な換気等、基本的な感染対策を怠らないように教育も行っております。新型コロナウイルス感染症は無症状で病原体を保有してしまう事等、感染を防ぎがたい側面はあります BUT 今後も職員一同で感染対策に取り組んでまいります。最後に当院での感染対策の一部を下の写真で紹介させていただきます。



患者さん呼び出しベル
とディスプレイ



物置用のボックス



飛沫防止用の
パーテーション

患者さんのご紹介

受診・検査・入院予約につきまして

当院では、他医療機関からのご紹介による患者受診受付を、患者支援部門地域連携室で承っております。

■ご紹介の流れ

一般外来受診希望者のご紹介

セカンドオピニオン外来、
病をよく識る外来(病理相談)を除く

1 ご紹介元医療機関



電話またはFAX
[診療予約(一般外来)申込票Word]にて
予約日時、患者受診科を決定

2 東札幌病院地域連携室



東札幌病院受診予約票(Word)、
問診票(PDF)を
ご紹介元医療機関にFAX

3 ご紹介元医療機関



患者さんへ招待状
[診療情報提供書(投薬情報を含む)]と
予約票、問診票をお渡し

4 患者さん



予約日時に保険証、紹介状、
予約票、問診票などを持参し、
外来受診

※診療予約(一般外来)申込票、東札幌病院受診予約票、外来問診票、外来外科(肛門科)問診票、外来外科(乳腺)問診票、外来歯科・歯科口腔外科学問診票は、当院ホームページでダウンロードできます。

<https://www.hsh.or.jp/medical-personnel/>

緩和ケア目的での入院、 外来通院希望者のご紹介

1 ご紹介元医療機関



電話にてご相談

2 東札幌病院地域連携室



受診日を調整
(基本的にご相談のお電話中に調整)

3 ご紹介元医療機関



診療情報提供書(処方内容含む)のコピー、
患者情報用紙または看護添書のコピー、
保険証のコピーを当院へFAX

4 患者さん



予約日時に診療情報提供書(処方内容含む)の原本、
患者情報用紙または看護添書、
検査画像(直近のもの)および採血データ、
保険証原本、外来問診票を持参し、受診

※外来問診票は、「患者のみ受診」もしくは「患者と家族が受診」する場合は患者用の外
来問診票を、「家族のみ受診」する場合は家族用の外来問診票をご持参ください。

※入院・転院患者情報用紙、外来問診票(患者用・家族用)は当院ホームページでダウ
ンロードできます。<https://www.hsh.or.jp/medical-personnel/>

※保険診療となります。診断群分類別包括制度(DPC)の場合など、医事課あての連絡
文書をお願いします。

当院では、適切な説明のもとに、受診される方の意志が尊重され、最良の治療やケアが選択されるよう努力しております。

患者さん・ご家族の皆様と緩和ケアの方針に齟齬が生まれないよう、

可能な限りご説明に関わる情報についてご提供いただきますようお願い申し上げます。

予約・予約変更の
電話受付時間

月曜日～金曜日
9:00～17:00 土曜日
9:00～12:00

Tel 011-812-2311 [内線
1459]

011-817-5120 [または]

011-555-3167 [いずれも
直通]

Fax 011-817-5130

関連施設のご紹介

老人保健施設 ディ・グリューネン

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌38番18
TEL:011-898-5580 FAX:011-898-6760

在宅療養支援診療所 ヘルスケアクリニック光

〒003-0024 札幌市白石区本郷通11丁目南3番26号
TEL:011-860-1043 FAX:011-860-1044

訪問看護ステーション 東札幌

〒003-8585 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35
TEL:011-812-2600 FAX:011-812-2605

ヘルパーステーション 東札幌

〒003-8585 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35
TEL:011-841-1129 FAX:011-812-2533

訪問看護ステーション みずほ

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌38番18
TEL:011-898-8085 FAX:011-898-8086

指定居宅介護支援事業所 東札幌

〒003-8585 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35
TEL:011-812-2500 FAX:011-812-2533

指定居宅介護支援事業所 ディ・グリューネン

〒004-0053 札幌市厚別区厚別中央3条1丁目12番28号
長谷川第2ビル 2階
TEL:011-807-5156 FAX:011-807-5157

札幌市白石区 第2地域包括支援センター

〒003-0003 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番25
(株)シヴァビル 5階
TEL:011-837-6800 FAX:011-837-6801

介護予防センターもみじ台

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌38番18
TEL:011-898-8660 FAX:011-898-6760

医療法人 東札幌病院

〒003-8585 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35
TEL:011-812-2311 FAX:011-823-9552

<https://www.hsh.or.jp/>



患者支援部

患者様ご紹介専用電話

発行

TEL 011-817-5120

患者様ご予約相談電話

TEL 011-555-3167

FAX:011-817-5130(直通)

発行責任者:医療法人東札幌病院 患者支援部(編集責任者:病院長 西山 正彦)